

5月は「日本赤十字運動月間」です。

日本赤十字社は、国内外の災害時の救護をはじめ、病気で苦しむ方々のサポートや各種ボランティア活動、地域に密着した福祉活動など幅広い分野で活動を行っています。

こうした日本赤十字社の趣旨にご賛同いただき、会員としてご加入いただける方には年額500円以上の会費のご協力をお願いしております。
(平成29年度より、「社員」「社費」の名称が「会員」「会費」にそれぞれ変更になりました。)



鳥取県中部地震での活動の様子
(提供:日本赤十字社)

5月は日本赤十字運動月間となっており、**鏡野地区は老人クラブ、奥津地区はブロック会長、上齋原地区は民生児童委員、富地区は連絡員**の方々がそれぞれ会員加入のお願いに参ります。

なお、日本赤十字社の会員加入は強制ではありませんが、日本赤十字社の活動資金は多くの方々の温かい善意によって支えていただいておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成28年度の社員募集月間では、2211名の方々に2,096,000円の社費をご協力いただきました。誠にありがとうございました。

- 日本赤十字社の主な活動● 赤十字ボランティア活動、青少年赤十字活動、国内災害救護、海外活動、赤十字病院、看護師等の教育、血液事業、救急法等の講習、地域のニーズに応じた福祉活動など。

お問い合わせ先 日本赤十字社岡山県支部鏡野分区(鏡野町保健福祉課内) 電話 (0868)54-2986
FAX (0868)54-2891

「東日本大震災」「熊本地震災害」義援金の受付期間延長について

東日本大震災から6年、熊本地震災害から1年が経過しましたが、現在も支援を必要としている方々がおられます。鏡野町では、被災者を支援するため、引き続き義援金の受付を行っております。お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて、被災者の復興に役立てます。皆様のご協力をお願いいたします。

●受付期間

平成30年3月31日(土)まで 平日(公民館は開館日) 午前8時30分～午後5時15分

●義援金箱設置場所

東日本大震災義援金・・・鏡野町役場本庁

熊本地震災害義援金・・・鏡野町役場本庁、奥津・上齋原・富振興センター及び各地区公民館

※鳥取県中部地震の義援金は平成29年3月31日をもって終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

熊本地震災害義援金 2,600,232円 鳥取県中部地震義援金 111,357円
東日本大震災義援金 24,954円 一般寄付 4,514円
平成28年度は、皆様からたくさんのご協力をいただきました。誠にありがとうございました。

お問い合わせ先 日本赤十字社岡山県支部鏡野分区(鏡野町保健福祉課内) 電話 (0868)54-2986
FAX (0868)54-2891

平成29年5月1日より、富診療所の診療体制を一部変更しました。

毎週水曜日午後の診療を開始しました。

変更したところ

診療所名	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
富診療所	午前	○	△	○	△	○	×
	午後	△	△	○	△	○ (第4金曜日△)	×

○診療日 ×休診日 △看護師・事務員が常駐します。医療相談・訪問看護等可能な範囲での対応をします。

○診療時間は、午前9:30～12:00 午後15:00～16:30です。

※医師は、鏡野町国保病院(水・金曜日)・金田病院(月曜日)から派遣されます。

町民のみなさんには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

お問い合わせ先 鏡野町保健福祉課 電話(0868)54-2986 FAX(0868)54-2891